



南九州市

農業委員会だより

平成28年3月発行 南九州市農業委員会事務局



5年ぶりの積雪に見舞われた平成28年1月26日、鹿児島県農業会議（諏訪園一行会長）常任会議員と県農業会議及び県農村振興課職員の17人が、平成27年中に許可した農地転用に関する状況調査を実施しました。

前日に降り積もった雪が残る中、知覧町永里（農地法5条、駐車場に転用）、川辺町神殿（農地法4条、山林に転用）、川辺町古殿（農地法5条、農産物加工・直売施設用地に転用）の3ヶ所を調査し、2箇所は申請どおり転用がされていること、また、植林についてはこれから実施することを確認しました。

県農業会議では、毎年県内の市町村を定期的に巡回して、農地転用許可後の利用状況調査を実施しています。

写真は、知覧町永里で説明を聞く県農業会議諏訪園会長（一番手前）、堀之内農委会長（その奥）と関係者

平成28年度4月から 農業委員会制度が変わります

農業委員会が、その主たる使命である、農地利用の最適化（担い手への集積・集約化・耕作放棄地の発生防止・解消・新規参入の促進）をよりよく果たせるようにするため以下のとおり農業委員会法が改正され、農業委員会制度が変わります。

① 業務の重点化

農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化・耕作放棄地の発生防止・解消・新規参入の促進）の推進業務が、これまでの任意業務から必須業務へと位置付けられました。

② 農業委員の選出方法の変更

地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に就任するようにするために

現 在	改 正 後
選挙制と市町村長の選任制（議会・団体推薦）の併用	★市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制一本とする。 ★過半を原則として認定農業者とする。 ★農業者以外の者で、中立な立場で公正な判断をすることができる者を1人以上入れる。 ★女性・青年も積極的に登用する。 ★農業委員の定数は、現行の半分程度とする。

※これにより毎年実施していた選挙人名簿の登録申請が不要になりました。（28年1月より）

③ 農地利用最適化推進委員の新設

現在の農業委員会の機能が、委員会としての決定行為、各委員の地域での活動の2つにわけられることを踏まえ、それぞれの的確に機能するために、農業委員とは別に、農地利用最適化推進委員を設置。

【具体的業務】

- 人・農地プランなど、地域の農業者等の話し合いを推進
- 農地の出して、受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積集約化を推進
- 耕作放棄地の発生防止と解消を推進
- 農地中間管理機構と密接に連携

※南九州市においては、新しい制度に移行するのは平成29年7月からです。

それまでの間は、現在の体制が継続されることになります。

女性農業者の活躍を 国もバックアップ

「人・農地プラン」の企画・立案段階からの女性の参画促進

担い手や地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」の検討にあたって、女性が概ね3割以上参画することとします。

地域農業の活性化などにチャレンジする女性への支援

女性による活用が望まれる経営体向け補助事業について、女性農業者のネットワーク等を通じて周知徹底を図るとともに、女性や女性グループが積極的に採択されるよう配慮します。

主な事業

輝く女性 農業経営者 育成事業

次世代リーダー支援

消費者への直接販売や商談会展出の機会の提供等を通じて、我が国の女性農業経営者の次世代リーダーを育成。

地域女性発展支援

地域における女性農業者の人材の掘り起こしや、ビジネススキルの研修等を通じて、地域における女性農業者の新ビジネス展開に向けた意欲の向上と能力の発揮を促進。

女性農業経営者のネットワーク促進と活躍推進

- (1) 女性農業経営者の活躍を社会全体に伝え、将来的には職業として農業を選択する女性の増加を図ることを目指す「農業女子プロジェクト」の取り組みを広く社会に発信。
- (2) 女性農業者の活躍推進に取り組んでいる農業法人・農業経営体を認定・表彰し、女性が活躍する先進的取り組みを全国に広げます。

経営体 育成支援事業

女性農業者グループも含め、担い手が農業用機械等の導入を通じた経営改善に向けた取り組みを支援します。

6次産業化 支援対策

女性や女性グループが6次産業化ネットワークのメンバーとなって、女性の視点を活かして実施する新商品開発や販路開拓等の取り組みを支援します。





平成28年1月12日南九州市顚娃町で、平成28年度の葉たばこの播種式が開催され、塗木市長や堀之内農業委員会会長、生産者等により28年度の豊作を願い種まきを行いました。

南九州市では、28年度作については、7790aを耕作者30人で作付し販売重量250kg/10aを目標に取り組むことにしています。

2月19日顚娃農村近代化センターで、南九州市フラワーコンテストが開催されました。市内産の切花を用いた一般消費者の方々によるアレンジ作品30点と生産者の出品された切花34点が会場を彩りました。

南九州市長賞には高吉浩二さんのストックが選出されましたほか、山下尚志さん、徳川マウロさん、福留誠さん、生田茂雄さん、松元清美さんが特別賞を受賞しました。



農 業 者 年 金

～しっかり積立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を～

- ☆あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- ☆年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- ☆老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。



一人ひとりの農業者を応援する**農業者年金**に加入しましょう!!
安心して入れるメリットの大きい年金です。

- 少子高齢化時代を先取りした積立方式の年金です。
- 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます。
- 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。
- 終身年金です。仮に80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの分は保証付きです。
- 認定農業者など一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助があります。

保険料は全額
社会保険料控除の対象に!!



- ①国民年金の第1号被保険者で
 - ②年間60日以上農業に従事する
 - ③60歳未満の方なら
- どなたでも加入できます。

苦いうちはコツコツと、
年をとってからも遅くない
いつからでも始められる**農業者年金**です。
女性の加入者が増えています。

お問い合わせは、農業委員会事務局、または地区農業委員へお気軽にお尋ねください。
※農業者年金のことをもっと知りたい方は、農業者年金基金のホームページをご覧ください。
【農業者年金基金ホームページ：<http://www.nounen.go.jp/>】

全国農業新聞
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週 刊

毎週金曜日発行

4月から、月700円 年8,400円(消費税込み)

※ 農業者年金及び全国農業新聞についてのお問い合わせは、最寄りの農業委員会まで。

農地の賃借料情報

1回、直近の小作料情報をホームページ等でお知らせすることになりました。

今回は平成27年1月から12月にかけて、農地法や経営基盤強化促進法により締結された契約に基づきその結果を掲載いたします。

小作料は貸し手・借り手の双方で良く話し合うことが大事です！

【田の部】

(単位：円／10a)

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
穎娃地区	9,300	17,000	1,200	33
知覧地区	8,100	10,000	4,000	23
川辺地区	7,900	10,000	2,700	630
市平均	7,900			

【畑の部】

(単位：円／10a)

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
穎娃地区	15,200	35,000	2,100	399
知覧地区	16,300	40,000	3,000	883
川辺地区	6,800	20,000	1,300	218
市平均	14,600			

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

※3 「市平均」の平均額は、各地区分の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

なお、茶園の部については、畑かん水使用料や防霜ファン施設等に係る経費、貸人植栽や借人植栽など条件が統一された情報となっていないため、ばらつきが大きく見られましたので、掲載していません。

南九州市茶業振興会で策定する小作料の目安を参考に、貸し手、借り手がよく協議して決めるようにしてください。

農 作 業 標 準 賃 金 表

平成28年度 農作業標準賃金を次のように定めたのでお知らせします。

◎この標準賃金はあくまでも標準的な目安となるもので、乾田、湿田や整形、不整形等のほ場の条件の違いや特殊作業等については委託者、受託者双方の話し合いによって決めてください。

作業名			単位	標準賃金	摘要
一般農作業			1日	5600円以上	実働8時間
山林作業			1日	6700円以上	実働8時間 作業労賃のみ
ロータリー作業		1回目	10アール	7,020円	機械、燃料とも作業者持ち
		2回目以降		6,480円	
		代かき		7,020円	
		畑		4,320円	
深耕	プラウ		10アール	4,320円	
	プラソイラ			4,320円	
消毒	プラウ消毒		10アール	4,860円	機械、燃料とも作業者持ち 薬剤代は別
	ロータリー消毒			4,860円	
畦立等	畦立		10アール	3,780円	機械、燃料とも作業者持ち 資材代、薬剤代は別 <u>甘藷マルチ同時施肥作業は10aあたり1,080円加算する。</u>
	畦立マルチ			7,020円	
	畦立マルチ消毒			8,640円	
	マルチ(園芸作物)			5,400円	
肥料散布			10アール	3,780円	肥料代は別
農薬散布		水和剤	10アール	3,240円	農薬代は別
		粉剤		1,620円	
甘しょ収穫等	甘しょつる切り		10アール	4,320円	機械、燃料とも作業者持ち
	甘しょ堀り			4,320円	
	甘しょ堀り(自走式ハーベスタ)			16,200円	機械、燃料とも作業者持ち 運転者1人込み
田植え			10アール	7,020円	機械、燃料とも作業者持ち 資材代は別 コンバイン作業は刈り取りのみとし、乾燥料金は含まない
バインダー				8,640円	
ハーベスター				7,560円	
コンバイン		水稲		16,200円	

※上記作業料金には8%の消費税が加算されています。

◎茶・菓子・昼食・夕食などの賄いは提供しないこととしています。

◎10アール未満または形状の悪いほ場は、各作業とも整備地区、未整備地区にかかわらず作業料金を加算させていただきます。また、ほ場への距離によっても加算する場合があります。

◎コンバイン刈りで、稲の倒伏や雑草等で作業に支障のある場合、作業料金を加算させてい

◎一般農作業の標準賃金は、鹿児島県最低賃金を下回らないように設定していますが、年度途中で県最低賃金を下回った場合は、県最低賃金の額以上とします。

平成28年4月 南九州市農業委員会